

生涯研修プログラム クリニカルカンファレンス 8 遺伝カウンセリングと出生前診断

3) 胎児奇形の診断を受けた両親のためのケアプログラム

東北大学 室 月 淳

近年、超音波診断技術の進歩により胎児疾患が診断されるようになり、児にとって最適な分娩時期や分娩方法が選択できること、出生直後から治療を行い、必要ならば適切な時期に手術を施行できることなどにより、児の予後の向上が見られるようになった。しかし同時に妊婦とその夫にとっては、出生前診断によって、まだ児が生まれていない妊娠中という大事でかつデリケートな時期に、胎児の病気という現実直面させられることになるため、分娩に至るまでのケアに苦慮する機会が増えてきた。

そこで胎児奇形の出生前診断に関し、二分脊椎および水頭症を具体的に取り上げ、定期的にフォローされている二分脊椎の子の両親を対象にアンケート調査を行い、どのような告知やその後のフォロー、分娩管理をされたかについて検討した。その結果、告知に関しては適切な情報提供にもかかわらず、1回の面談では十分な理解が得られていなかった。また告知直後は全例が悲しみや信じ

られないといった強い精神的動揺を感じ、多くが質問することができなかったと回答していた。妊娠中は医療スタッフに励まされたという記載もあったが、さまざまな不安・不満を訴える回答が多かった。

アンケート調査で明らかになった問題を解決するため、説明（カウンセリング）の機会を増やすことや、こころのケア（心理支援）の方法、診断から説明・フォローまでのスタッフの関わり方などについて、具体的な指針を作成した。胎児奇形については、最初に行われる医師の説明がその後の治療に大きな影響を与えていると言われている。われわれ周産期医療に携わる人間が、二分脊椎の出生前診断を受けた夫婦に対してどのように説明をし、どのような妊娠分娩ケアをすれば、ふたりの不安や心配を最小限にして、出産後に子供さんの治療にスムーズに移ることができるかについて報告する。